

令和4年度山口県公共事業評価委員会（第3回）審議概要

日時：令和4年8月24日（水） 13:30～
場所：県庁4階 共用4号会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）
出席委員：進士委員長、伊達委員、古田委員、三輪委員、小谷委員、船崎委員（対面）
有吉委員、浦上委員、坂口委員、塩田委員、関根委員（Web）

議事概要

◆補足事項等説明

①再評価の実施時期…第2回審議

○再評価の実施時期について

<説明及び審議>

県)

これまでは、事業期間が過ぎた事業も要領に基づき事業採択後5年もしくは10年、再評価実施後5年を適用して評価を受けていた。今後は事業期間が経過する前に再評価を実施することとする。

委員)

そのほうがより明確になってよいと思う。

◆説明及び審議

①阿武川広域河川改修事業（番号2-10）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

全体事業費と残事業費を見ると事業の半分くらい終わったのか。

県)

事業費ベースで約52%なので半分程度終わっている。

委員)

半分程度終わった段階でどの程度の浸水リスクが低減できているのか。

県)

現場視察を実施したエリアから上流側で浸水被害は解消している。

委員)

公共事業は長いため、雨の降り方も変わってきている。これまでの改修では効果が出にくいと思われる。

県)

今後も効率的に進めていきたい。

委員)

岩盤の河床を切り下げての落差工を実施しており、環境に配慮している。今後も瀬や淵を保全することを期待している。

県)

環境に配慮した河川整備を実施していく。

②須佐川広域河川改修事業（番号2-14）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

低騒音・低振動とはどんな機械なのか。

県)

掘削するための機械であるバックホウなどの機械は低騒音・低振動対応である。また、中津橋の旧橋撤去では、当初はブレーカーにより破壊する工法だったが、振動を出さないようにワイヤーソーイング工法を採用している。

委員)

パラペットとは通常の築堤とはどのように違うのか。

県)

通常は土で堤防を築造するが、ここでは平成 25 年の豪雨災害による浸水を防止するため、既存の護岸の上にコンクリートの構造物であるパラペットを築造する。

委員)

どのくらいの高さになるのか

県)

場所によって異なるので現地状況を見ながらの施工となる。

委員)

中津橋の迂回路は軟弱地盤対策が必要とあるが、周辺は軟弱地盤ではないのか。

県)

周辺には軟弱地盤対策が必要となるような大きな盛土等の工事はなかった。迂回路を施工するために調査した結果、軟弱地盤対策が必要となったもので、当初は土砂での盛土を計画していたが、軽量盛土と呼ばれる発泡スチロールによる盛土に変更したものである。

委員)

事業延長が 1600m と長く、上流側は浸水想定区域に入っていない。現在も浸水想定区域周辺を先に実施しており、上流の緊急性は少ないのか。

県)

浸水想定区域は計画降雨で浸水する範囲を示したものである。平成 25 年の豪雨が計画規模より大きいため、再度災害防止のためパラペットで上流側を整備する計画である。

委員)

今後は、上流に向けて整備を進めていくということか。

県)

橋梁部のボトルネックを先に施工したので、今後は上流に向けて整備を進めていく。

③田万川広域河川改修事業(番号 2-15) 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

山陰の人口減少が著しく、10 年間で 10%超の減少である。今後は人口減少に伴った河川改修方針が必要と思われる。人口減少を止める必要もある。今後の県の河川改修の方針はあるのか。

県)

人口減少地域でどのように河川改修を進めていくのか方針までは無いが、最近の雨の降り方を受けて、あらゆる関係者が連携して浸水被害の軽減に努める流域治水プロジェクトを進めている。これは、河川管理者だけでなく、あらゆる関係者が連携しハード・ソフト等の対策を進めていくことを国が示したもので、県でもこの流域治水プロジェクトを進めていく。

委員)

人口減少が著しいため、人口減少と居住環境を考えたシミュレーションなど、国からの考えは示されているのか。

県)

国から人口減少に対する考えは示されていないが、国から具体的な方針が示されれば検討していきたい。

委員)

阿北苑はかなりの浸水被害であったようだが、今も使用しているのか。

県)

1階が浸水被害を受けたが、今も移設せず使用している。

委員)

阿北苑の浸水被害を受けて何か対策はしているのか。

県)

ハードだけでは限界があるので、水位局の設置やハザードマップの作成など、ソフト対策も進めている。

委員)

予算は、県、市、国といろいろあるが、国からの支援はあるのか。

県)

国からの補助金のメニューがあり、国から50%の支援がある。また、災害復旧では2/3の補助があるなど、様々なパターンで補助がある。

委員)

護岸工の高さが5m以上となり費用の増とあるが、そんなに高くなる場所は無いと思うがどのあたりなのか。

県)

阿北苑周辺が高くなる。事業計画段階は100m間隔での横断図により設計していたが、実施の段階で詳細な測量により設計を行った結果、護岸工が5m以上となる箇所が生じた。

委員)

気候変動に伴い降雨強度や降雨パターンが変わってくる。農林水産省では気候変動シナリオを使って畑への影響を予測している。同じように将来の降雨パターンを予測して対策を行うなどやっているのか。

県)

気候変動による対応は、現在、国土交通省で検討されており、技術基準等が整備されていない状況である。県ではまず、再度災害防止のため、被災流量を流下させることとしている。

④外海地区 水産環境整備事業(漁場整備)(番号 2-20)山口県事業【再評価】

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

このような事業は非常に大事だと思っているが、人口減少、高齢化が進む中で、こういう整備をする中で、新たな担い手をどう育成していくようにしているのかなど紹介してほしい。

県)

漁業者が減る原因としていわれているのは、魚の価格が安い、燃油などの経費がかかるということで漁業経営を継続していくのが厳しいということがある。このような整備を行うと共に、県では若い人が漁師になろうとするとき、漁労技術を継承してもらうための研修制度を使って、担い手育成に努めている。

委員)

1年間で新たな就労者がどのくらいいるか教えてほしい。

県)

研修を受けて漁師になる人や直接漁師になる人を含め、年間約60人ほどである。

委員)

藻場造成の箇所が4か所から7箇所に増えているが、それで4億円ほどの増額で収まった理由を教えてください。

県)

整備箇所に既存の瀬、岩場などがあるかを調べ、あればそれを有効活用することで、コスト削減を図っている。

委員)

7箇所より、もっとやった方がいいと思うが、7箇所に決めた理由は。

県)

あらかじめ、地元漁協、市と調整を行って設置場所を4地先としていたが、平成25年の海水の高水温化で死んだ海藻の回復をさらに進めることについて要望も受け、検討した結果、7箇所とした。

委員)

B/Cが1.19ということだが、陸上でこのような整備をする場合、観光を結び付けた利益が考えられるが、海で漁獲量が増え、漁協の通販センターなどの利益が上がったなどの効果が関連付けられないか。

県)

現時点ではそこまでの取り組みがなされていないため、効果として計上していない。

委員)

キジハタの生産量向上を図ることとし整備する中で、キジハタ以外の付加的な要素、藻場を増やすなどの効果も多くあり、魚礁効果だけではない効果が出ていると聞かせてもらった。その辺を皆に理解できるように説明できればよかった。

キジハタは高級魚で山口県としては宣伝しているもので、もっと説明の中でPRすれば分かりやすいのではないか。キジハタの説明か魚礁の説明か分かりにくかった。

県)

情報が複雑で分かりにくかったかもしれない。

委員)

効果に関して、進捗が70%を超えているが、事業の効果が実測に基づいて上がっているとは思えなかった。資料の中で実測に基づいたものがあれば教えてください。

県)

②の漁獲可能資源の維持・培養効果では、キジハタの放流から漁獲可能となるまで3年が必要であることなどから、まだ実績が出ていないので、推計値としている。ほかの項目についても推計値を使用している。

委員)

事業開始から5年経過しているし、少しでもこういう効果がでていう実際の効果の話が聞ければ納得しやすいが何もないか。

県)

水産物生産コストの削減については、江崎沖と粟野沖に漁獲ができる場所を作っているが、これは現在見島沖に漁に行っている漁業者に、その漁場ができれば何回行くか、ということをヒアリングし、数値を出している。実際には整備して間もないので効果のヒアリングはできていないので推計値としている

委員)

事後評価で効果を確認したい。

委員)

漁労作業時間の短縮は漁業者の実感ということか。

県)

ヒアリングによるものである。

委員)

1時間当たりの生産量もしくは生産金額が上昇した証として上げているのか。

県)

1時間ほど短く効率よく漁ができるということである。

委員)

漁獲が上がり、労務単価が上昇した考えではないということでしょうか。

県)

作業時間が短くなるということである。

なお、事業のコンセプトとしては、漁獲が見込める場所、それを近場に整備できれば、技術力を要せずとも漁獲できるようになるというものである。

委員)

投資したものがしっかりリターンとして出てきていると聞いている方は気持ちいいが、相手が生き物であるので難しいのだろう。

委員)

下関、萩、阿武に10回以上、海と日本プロジェクトで行き、萩や阿武の船団長や海士の潜水士の人たちと話す機会があったが、ウニの食害による磯焼けが問題だと聞く。

これが、こういうことにも効果的にやれるのかな、と思うが、それぞれどれくらいの深さの位置に設置しているのか。

県)

キジハタは成長に伴い深場へ移動する生態を考慮し、概ね幼稚魚礁は5m、若成魚礁は10m、生産礁は30mの深さに設置している。

委員)

温暖化によってせっかく魚礁等を整備したのにキジハタがいなくなることはないのか。

県)

もともと、キジハタは南方系の魚であり、昔は獲れなかったが近年獲れるようになってきたもので、キジハタにとっては住みやすくなっている。

⑤常盤公園 都市公園事業（番号 3-1）宇部市事業【再評価】

<事業説明及び審議>

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

70年かけて立派な公園ができてうれしい。今回の歩道、駐車場のニーズも費用がかかることも理解できるし、妥当だと思う。問題は公園経営というか公園管理の持続可能性だと思う。維持管理費が今後のしかかってくるが、今とっている対策、考えている方法はあるのか。

市)

常盤公園の維持管理費は令和2年度で概ね8億円かかっている。入園者数として80万人を目標に挙げており、令和元年度に78万人を超えたが、令和2年度はコロナの影響により55万人に落ち込んだ。令和3年度は65万9千人とだいぶ戻ってきたような状況である。イベント等を行なうとともに四季折々で花が咲いているので、SNS等で周知し常盤公園に来ていただくような取り組みをしている状況である。

委員)

指定管理者制度はとっているか。

市)

今のところ指定管理者制度は実施していないが、維持管理費がかかるので、将来的にはPFIなどを考えていく方向性である。

委員)

PFIなど新しいことを取り入れてぜひ持続可能性を盤石なものにしていきたい。

委員)

長い間、宇部方式による宇部のまちづくりを研究してきましたが、共創による公園づくりというのが宇部に相応しいまちづくりの方向性だろうと思う。PFI も、もちろん良いが、もう少し宇部らしい市民と宇部に立地している企業とでつくり上げるような維持管理の方法を見出していきたい。

防災機能を強化していくことには賛成だが、イベントの際に交通渋滞が起こるので、アクセスについても考えていただきたい。災害の際に市民は車を使って避難してくると思うが、車で避難所まで行けないといったことにならないように機能の充実に加え本当にそれが機能するようなことを考えていただきたい。

委員)

コスト縮減のところで確認ですが、市民による記念植樹 1500 本とあるが、今後も増えていくのか。植えられて木の管理は、植えられた方が定期的に訪れて周辺の環境整備をするとか環境ボランティアに繋がる可能性とかはあるのか。

市)

記念植樹は毎年事業としてやっており、概ね 20 本ずつ市民から寄付を頂いた中で市民の手で植えるということを進めている。基本的に市は植樹された木の管理をしないこととしているので、植えられた方等が管理している状況である。

委員)

公園の管理は縦割りになっているようであり、常盤公園全体を管理するような仕組みが必要ではないかと思っている。常盤公園をどうするのか管理者側も考えていく必要があるのではないかと思う。

新たに法面を削り車道を拡幅し歩道を設置するということが、園の外に広い道路があり園の中には通過交通を入れなくてもいいのに、駐車場まで車を誘導するために道路を広げるのは意味があるのかという印象はある。また、毎週ジョギングで使っているが危ないと思ったことはないので車道と歩道を分けることまで必要なのかという印象を持っている。

委員)

北側の園路は危険があるので拡幅することだが、いつ頃から着手するのか。また、着手するまではどういう交通安全防止策をとっているのか。

市)

今年度、実施設計を行い、令和 5 年、6 年の 2 か年で歩道整備ができればと考えている。

安全対策については、ときわ公園活性化基本計画の中で北側広場について大規模なスポーツ大会の誘致や例えばレノファ山口のサッカー、フットサル教室の開催を施策として挙げている中で周遊園路と通行する方と北側広場の利用者が安心して利用できるように歩道の整備を行うこととしている。

委員)

今後、交通が増えることを見越して、分けた方がよいと判断し、この計画があるという理解でよいか。

市)

そのとおりである。

⑥周南緑地整備事業（番号 3-2）周南市事業【再評価】

<事業説明及び審議>

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

PFI の導入にすごく興味をもっている。ホームページで入札募集されていたが、具体的にはどんな規模の施設で募集しているのかを教えてください。

市)

PFI 事業の内容については、令和 5 年度から 19 年間、民間業者に維持管理・運営を指定管理者として委託するもの。その中で公園の整備としては、水泳場の新設、陸上競技場の改修、サッカー場の人工芝敷設、既存テニスコートの人工芝の張替、ランニングコース、駐車場の整備を予定している。

委員)

今後の方針としては、できるものは積極的に PFI 事業を活用していくという方針でよろしいか。

市)

現在、周南緑地で考えている PFI 事業自体については先ほど説明した内容のもの。その他には、総合スポーツセンターの屋根や外壁の改修についても、今回の PFI 事業の中に含めている。

委員)

入札状況について、地元の業者になると思うが希望者はいるか。

市)

参加者の人数については、入札の競争性や公平性の観点から答えられない。しかし、参加予定者はいる。

委員)

PFI 事業は公民両方にメリットがあり、事業者にとっては新しい選択肢になってくると思う。大変興味を持った。

もう一点、防災機能の強化については触れているが、太陽光発電の設置等はあまりないようだがいかがか。

市)

現在、施設照明の LED 化等を PFI 事業の中でも行う予定としている。防災機能については、新設水泳場を水資源として、火災時の消化のための水や生活用水として利用できるように考えている。

委員)

周南だけでなく、公共施設そのものに自然エネルギーが少ないように感じる。モデルにできる事業かと思いついたが、やはり周南緑地の事業も同様であった。今後はさらに電気代の高騰や CO2 の増加などが問題視されていくと思う。そのあたりのアピールをしていけばいいのではないか。

委員)

先程の常盤公園事業と同じく非常に事業期間が長いため、他の事業と並べて審議する中で B/C 等に違和感がある。大規模な事業の中で B/C の算定では、プールの新設整備等の個々の事業に対する B/C とは異なるため、採算のない事業でも可能になるのではないかと感じる。長期間に渡って様々な施設について整備を行っていく公園事業に対して、どのように考えたらいいか教えていただきたい。

市)

周南市としては、周南緑地という大きな公園全体の事業効果という観点から B/C の方を算出している。個々の施設というよりも、様々な施設が集まり、機能が集約した公園の事業としての B/C を算出しているところである。

委員)

周南緑地や常盤公園の事業に対しては、そういう考えであることは理解している。公園事業とはそうしたものとして、今後も受け入れていけばよろしいのか。

事務局)

公園事業の考え方に関するご質問については、県で公園事業を所管している都市計画課から後日回答することとしたい。

委員)

了解した。以前、常盤公園の事業はいつまで経っても終わらないため、これはどういうことなのかと聞いたことがある。公園事業に対してそのあたりが気になっている。

委員)

公園などの安らぎの場に求めるのは、貨幣価値や費用対便益の数字ではない。貨幣価値化できないものの指数にこそ価値があるのではないか。その部分に対して、県民や公園を利用する人たちにも馴染みのある表現での説明がいるのではないかと思う。

委員)

委員の意見は、貨幣価値換算できない価値を重視していくことで信頼ある整備ができるというものであった。

事業の期間などに対する質問については、県に後日回答いただきたい。

事務局)

承知した。